

令和7年度 第1回 徳島県農林水産審議会 議事概要

I 日 時 令和7年8月25日（月）午後1時30分から午後4時まで

II 会 場 徳島グランヴィリオホテル 1階 グランヴィリオホール

III 出席者

【委員】25名中 20名出席

池辺友香子委員、大地幸代委員、檜山直樹委員、金沢悠香委員、
金村真友子委員、窪裕司委員、小出直史委員、近藤有紀委員、
佐藤卓委員、坂本雅彦委員、田上洋子委員、豊崎舞委員、
内藤真由子委員、長瀬光宏委員、服部武文委員、板東達生委員、
久岡美代委員、細川敦子委員、松田清見委員、和田由佳委員

【県】

農林水産部長 ほか（配席図参照）

IV 議 題

- 1 会長及び副会長の選任について
- 2 「令和6年度徳島県農林水産基本計画レポート」について
- 3 「令和6年度徳島県みどりの食料システム戦略基本計画の取組実績」について

《配付資料》

- | | |
|-------|-------------------------------|
| 資料1 | 委員名簿 |
| 資料2 | 配席図 |
| 資料3 | 徳島県農林水産審議会設置条例 |
| 資料4－1 | 令和6年度徳島県農林水産基本計画レポート（概要版） |
| 資料4－2 | 令和6年度徳島県農林水産基本計画レポート |
| 資料5 | 令和6年度徳島県みどりの食料システム戦略基本計画の取組実績 |

V 議事概要

- 1 会長及び副会長の選任について
徳島県農林水産審議会設置条例第3条第2項の規定に基づき、互選により
服部武文委員が会長に、檜山直樹委員が副会長に選任された。
- 2 「令和6年度「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画レポート」及び
「令和6年度徳島県みどりの食料システム戦略基本計画の取組実績」について
事務局から資料4－1及び資料5により説明がなされ、意見交換が行われた。

VI 主な発言内容

(委員)

令和6年度徳島県農林水産基本計画レポートについて、レンコンやスダチなどの一部の県の主要品目では、生産量が大きく減少しており、生産性の向上や新規作付けの増加など、将来を見据えた県全体での産地支援が今まさに必要である。

産地リノベーションなどのソフト事業では生産力の向上など産地の課題解決が図られており、主要品目の産地振興に繋がる取り組みであると理解している。

今後も県が進めている農業振興プロジェクト含め、産地振興につながる積極的な支援をお願いしたい。

1 経営体当たりの経営規模の拡大や効率化が望まれているが、規模拡大に必要な施設の費用や機械の価格は高騰しており、新たに整備出来ないのが現状。老朽化した施設機械の機能強化も含め、ハード設備について、できる限り高い補助率で支援いただきたい。

資料4-2 基本戦略Ⅰ、3の(3)③、物流上の技術的課題の解決について、当会も広域物流に関する研究会を立ち上げ、県域の物流効率化の検討を進めているところ。非常に大きなプロジェクトであり、なかなか前に進むことができていないが、県からのご支援、ご助言、ご指導を引き続きお願いしたい。

徳島県みどりの食料システム戦略基本計画の実績について、生産コストの上昇により経営に余裕がなくなっている生産者の数が年々増加している。肥料や農薬の削減は生産コスト低減に繋がるが、生産性の低下を招く可能性があり、慎重に進める必要がある。

生産者へのモチベーション向上に繋げるため、環境負荷低減の取り組みにより生産された農作物が最優先で消費される消費者意識の醸成に今後も力を入れてほしい

(委員)

資料4-1、3ページの3「水田・園芸農業の振興」について、1点目があきさかりの販促活動、2点目が海外の需要に対応したハウスの整備、3点目がスマート農業、4点目が新技術の導入、人材の確保、生産基盤の整備による生産振興向上を図るとのことだが、県が取りまとめていただいた方針の通り、我々も事業を進めていきたいと思う。

この中で高温耐性、品質、収量性に優れた「にじのきらめき」の生産振興について、徳島県だけに限らず他県でも需要が高まっている。種子の確保をはじめ、新たな肥料の開発を含めて来年から出荷数量を増やしていきたい。

(委員)

令和6年度徳島県農林水産基本計画レポートの2ページの基本戦略1の3、戦略的な海外展開の畜産物の海外輸出量について、非常に高い進捗率の説明をいただいた。

輸出を行っていくためには、経営の安定的な継続が何より重要であり、徳島県が実施した飼料高騰対策について御礼申しあげる。

今後、一層の経営安定のために、種牛や、種豚の改良に力を入れる必要があると考えている。

以前は和牛の5等級の出現率は15%程度であったものがここ30年ほどで60%が5等級に格付けされるほど、肉質改善の面で遺伝的な改良が進んだ。

今後は、和牛の肥育農家の肥育技術の向上はもとより、和牛の繁殖農家に遺伝的能力の高い母牛を導入できるように、ぜひご指導をお願いしたい。

併せて豚についても、改良の進んだ種豚が生産の現場に導入できるように、推進をぜひお願いできればと思う。こういった取り組みを通じて畜産経営が安定し、また輸出の推進にも繋がっていくなど好循環となるよう、引き続きご支援をお願いしたい。

(委員)

私からは2点発言させていただきたい。

1点目は昨年度の県の取り組みに対してのお礼と、2点目は農地の大区画化や集約に関する要望である。

昨年の審議会で、土地改良区の役職員が高齢化している中、豪雨や渇水、施設の不慮の事故を乗り越えて、田んぼに水を入れるまでの苦労を改善するために、Googleマップや定点カメラを活用して、便利に操作や監視ができるような施策について要望した。その後、県西部の土地改良区において県がモデル的に取り組まれた状況について御礼方々発言させてほしい。

県西部の土地改良区では、組合員から田んぼに水が来ない等の苦情対応や、豪雨時の用水路からの異常出水、揚水ポンプの落雷時の電気系統の状況把握について、土地改良区の職員が現地に行き目視で確認しており、なかには行くまでに半日かかるような現地へも出動し、総出動回数は昨年度職員2人で700回という状況であった。

今回、現地にカメラを設置し、インターネットを通じてスマホで現地確認できるように取り組まれたことで、現時点での出動回数が昨年度比の約8割減となる省力化が図られた。

「この状況なら新たな業務を検討していける」「若い世代にも施設管理を任せられる体制になった」など、土地改良区職員が大変喜んでいて、本会としても、このモデル地区の効果検証を行いながら、事例発表など他の土地改良区に対して、普及啓発に取り組むので、ご支援をお願いしたい。

2点目は、農地の大区画化や集約に関する要望について。

資料4-2、11ページ中段の「強靱な生産基盤の整備」として、収益性の高い農業経営を実現するため、芳崎地区ほか6地区において、中間管理機構を活用したほ場整備などを県が事業主体で取り組んでいることを私どもも承知している。本県のほ場整備率は決して高くないので、引き続きこの事業にはしっかりと取り組み、整備率の底上げを進めてほしい。

一方で、ほ場整備事業は、工事着手から事業完了までに短くても7年程度要し、多くの関係者がいるため、県担当職員の負担が大きいと思う。また、予算規模も10億を超えるような大きな予算が必要になる。

現在、国は初動5年間で集中的に農業構造の転換を進めると言っており、本県でも迅速に大区画化や集約を図り、スマート農業を一層進める必要があるのではないか。

そこで、海陽町や阿南市、小松島市、徳島市など、昭和、平成の時代に事業が終わった地区で、畦畔の除去や排水路の暗渠化などを行い、即大区画化になるような場所を選定し、モデルケースを作り、それを横展開してほしい。事業工期や予算も少なく出来、工事内容も簡単なため、市町や土地改良区が、これならば自分たちが事業主体となってもできるような仕組みがあれば、さらにスピーディーに進むのではないかと。本会も積極的に協力するので、検討してほしい。

(委員)

農林水産審議会の基本計画に基づいて、数年間参加しているが、KPI など数値目標がわかりやすく、しっかりと着実に進んでいると思う。

一方で、最近の急激な経営環境の悪化と、温暖化の急激な進行において、大変懸念を持っており、一度、法人形態の経営状況の調査をやって頂きたいと考えている。農業法人といえども、儲かっているという経営形態は、ほぼ皆無に近いと感じている。

当社も昨年度から今期6月の決算で売上高が増えたが、要因としては米の価格高騰によるものであり、これについては自社努力で販売単価を向上させたわけではなく、外部環境によって他人の力で上がった売り上げとなっている。

途中までは経営的にも楽観視していたが、決算書の内容に愕然とした。売り上げが上がっているが経費もさらに上がっていた。いい年だと思っていたのに農業はたいして儲からないという実感をすごく感じている。

要因として、肥料、農薬の高騰がある。資料には化学肥料の使用を減少させていると書かれているが、温暖化によって害虫が増えているため、トマトのコナジラミ病害による黄化葉巻病が発生し、それに対する農薬散布数と農薬費が増えている。

昨年度、徳島県は日本一の最低賃金上昇率を誇り、全国に対して鼻高々だったわけだが、そのおかげで人件費が上がっているという状況で、本当にいろいろな経費が上がっている中、コメが高いからといって、あまり喜んでいられないというのが正直な実感である。

今後またコメの単価が下がると、経営を続けていけるのかという不安の方が強い。そういう中でやっていかなければいけないので、県の方々と一緒に大区画化、大規模化をすることによってスマート農業のより一層の普及推進と生産の効率化を図らなければいけない。

しかし、中間管理機構関連のほ場整備事業に関しては、10ヘクタール以上でなければ対象にならないので、昨年度から当社単独で自社のバックホウを使って、畔のコンクリートを抜くという作業を始めた。

滋賀県の知人の農場は、260ヘクタールで300筆、岩手県の知人の農場は960ヘクタールで6,300筆である。両方見に行ったが、岩手県の6,300筆というのは、僕らとあまり変わらない状況であったが機械は超大型であった。滋賀県は260ヘクタールで、300筆ということは、1筆あたり約1ヘクタール弱であるが、すごく効率がよく、地平線が見えるような農場ばかりが1ヶ所に固まって、そこへドローンを飛ばしたりと効率的であった。そうしなければ経営的な利益の確保は難しい。

加えて、温暖化をカーボン・オフセットと言っているが、オフセットばかりではなく、カーボン・ネガティブな方向へ動かせるような取り組みをしていただきたい。資材の高騰、機械も施設もすごく高くなって、新規で設備投資をすることが難しくなっている状況というのは覚えていただきたい。

(委員)

資料4－2基本計画の34ページ、持続可能な農林水産業について、昨今、気候変動が激しい中、制限された資材で有機農業を行うことは、虫が多かったり、とてもやりにくい環境になっているのは確かだと思っている。また、環境を守ることに加え、我々農業者の生活を持続可能にしていくということはとても大切なことだと感じており、それができなければ離農していく。

有機農業に振るのはとてもいいことだと思っているが、持続可能というところだけで言うと、高温に強い各作物の品種を、たくさん県に普及してもらえるような取り組み体制を取っていただきたい。

お米に関しては、基本計画などに入っていると思うが、野菜を生産する中で、どの品種がどう強いのか、どの作物を作っていけばいいのか迷ってしまうぐらい、今の環境はとても厳しい。

資料5の1ページ目、徳島県みどりの食料システム戦略基本計画の取組実績について、以前、審議会で、「何をしたら有機農業なのか」という質問をさせていただいた際に、環境保全型農業直接支払交付金に係る農業が化学肥料、化学農薬を5割以上減少させた、こういう指標であって10割減ではないというのを聞いた。有機農業を調べてみると、化学農薬、化学肥料を使用しない農業というので、ここに乖離があるなど感じる。県としては、この有機農業の面積というのは、今現在も環境保全型農業直接支払交付金から取っているのか。

3つ目に関して、基本計画の43ページ、「有機JAS」や「GAP」の認証取得の支援と、有機物資源の循環利用による土作りについて、有機農業が増えているという数値が出ているが、これによって、表示の曖昧さが増えていると感じている。

認証取得制度の有機オーガニックと表示したり、無農薬、減農薬、無化学肥料、減化学肥料と表示をする生産者も少なくはないと感じている。有機農業や、環境保全型農業を推進するのは、良いとは思いますが、表示違反に関しては厳しく取り締まってほしい。

消費者を混乱させる表示の乱立を防ぐために出来た有機JAS法だったのに、それがうまく機能してないなと思っている。その有機JAS法や、特別栽培農産物に係る表示ガイドラインをしっかりと守ってもらい、それを発信することによって、食育にも繋がると考えている。

(会長)

有機農業を行うに当たり、今後の持続可能性をどう考えていくべきか。現在の気候から害虫の被害が増加しているが、化学肥料や農薬を低減する必要もあるためどのようにバランスを取るべきか。

有機農法に関わる表示の違反などについて、取り締まることができるか。有機農業に関わる面積は、化学肥料を5割以上低減させた場合の計算なのか、それとも使用しない面積なのか。事業を行う上で今後、補助はあるのか。高温耐性がある農作物の推進などについて県のご意見を頂戴したい。

(みどり戦略推進課長)

有機農業については、化学的に合成された肥料や農薬を使用しないこと、遺伝子組換え技術を利用しないことが条件として定められている。

今回、有機農業を実施した面積として県で積み上げた数字は、環農直払いの取組の中で有機農業に取り組んでいる面積を出したものになっている。

有機農業の持続可能性については、委員が発言したとおり、環境の変化が激しく非常に難しくなっている。新しい技術の研究開発、他県の優良な事例を、ぜひ我々も積極的に調査し現場の皆様方にお伝えし、生産性の向上と持続可能性を両立できるような状況をつくるために共に頑張っていきたい。

(経営推進課長)

現在、とくしま農山漁村未来投資事業で県単のハード事業を見直し、新たな事業に取り組んでいる。補助率については、これまでの2分の1から10分の6に、また、補助の上限額も以前の2,500万円から3,000万円に引き上げ、認定農業者など、一定の要件を満たすことで、個人の方でも支援の対象とし要件の拡大を行っている。

本日のご意見も踏まえ、現場の声も伺いながら、さらに使い勝手の良い補助事業になるように検討を進めてまいりたい。

気候変動に対応した農産物の生産について、例えばスダチでは、緑色が長期保持できる勝浦1号という品種の開発を行った。米については現在、「にじのきらめき」の特性評価や現地試験を行っているほか、国の研究機関と連携した再生二期作の実証にも取り組んでいる。

果樹については、アボカドやフィンガーライムの安定生産技術の開発に努めている。対処的な療法であるが、遮光資材の利用や、基本的な技術として土作りや作付け時期をずらすなどの技術についても、現場の方で指導させていただきたい。

本日の意見や他県の事例、国の研究成果も踏まえて、現場で安定生産ができるように進めていきたい。

(委員)

県産材の生産量について達成率が57%であった原因について説明をお願いしたい。現在、住宅着工が非常に悪い。5月の住宅着工は、昨年3割減ということで非常に減っている。様々な主要因はあるが、官と民でしっかり需要を創出していかなければならない。

林道を使用した後の修繕が大きな問題になっており、誰が使ったのか、誰が修繕するのか、もう少しガイドラインやルール作りを今からしっかりしていくこと、お金の出どころを決めていかなければならないと思っている。

(委員)

木育イベントを実施していくなかで、イベント参加者には家族連れが多いので防災的な観点から啓蒙活動を行うことで、木育や森林整備の理解にもつながり、木を使う機会の創出にもなると感じている。

大径材の利用に関して、大きな工場で、生産力を上げることも経済利用の観点からは必要だと思うが、小規模な製材所も県内に多数存在している。

後継者不足などにより、せっかくある機械等が使われないままなのはもったいないので、小規模な製材所に対しても支援を行うべきである

木質バイオマスの利用促進について、今回木材乾燥機を導入したとの記載があったが、その効果や利点をまとめていただき、今後、市町村で整備できるような施設、または県内の施設の整備に何か役立てられるような、エビデンス資料を増やすことでバイオマス利用が促進することが期待できると考えている。

(委員)

地球温暖化対策について、針広混交林への誘導と記載されているが、この針広混交林に誘導をしている地区ではどのような状況の林が誘導されているのか、また、林の活用事例があれば教えてほしい。

行動目標にある、「コンテナ苗による人工造林面積達成率」が57%となっている理由について知りたい。また、植林した苗の保護資材について、撤去を行わないのはなぜか。

植林まではチェックするのに、育った後のチェックもないうえ保護資材の撤去もしない事を知って驚いた。植林後は山の所有者で管理を行うということを最初に言ってほしい。

最初に今後の管理について説明を受けることで、保護資材を使用しない方法で植林するなど他の方法も選択できたのではないか。山の所有者に負担を強いる事がよくあるので、何か支援を行って保護資材の取り外しを進めたらいいのではないかと思う。

ただ、保護資材の取り外しにも補助金を当てるというのはよくやる支援のあり方だが、そうではなくて、現行のゴム等の保護資材は最後に山にゴミとして残ってしまう。木が育つ何年か後には、土に戻る素材を使った資材を用いて、植林を進めるような指導なり支援が必要ではないかと思う。土に戻るような素材がない、もしくは価格が高すぎて使用できないという事であれば、その辺の資材を研究開発して、そういう資材を普及させることに力を注ぐべきだと思う。林業事業体は植林を行うだけで手いっぱいという状況だとは思いますが、県の方でも何とか力を入れて支援などに取り組んでいただきたい。

林業分野は他の産業から見ても、相当の補助漬けになっている。農業でいえば、田植えしても補助金が出る、収穫しても補助金が出る状況が林業では当たり前なので少しおかしいと感じる。他産業とのバランスというか、産業の構造の歪みも増しているのではないか。

(委員)

林業アカデミーについて、自身も卒業生であるが、就職した後に資格試験等で仕事の時間が割かれるということが多い中、林業アカデミーによって、穴をあけずに仕事のできたのでとても助かった。

年々、女性の林業就業者が増えてきており、女性にもできる仕事だということを知ってもらえる機会が林業アカデミーであると思っている。10期生、11期生と続いていけるように、私達も頑張っていけたらと思うので、これからもよろしくお願いいたします。

(会長)

林業と林産業に分けて質問を考えたい。

まず、林業としては、針広混交林の活用については、植林のあり方や、植林できていない場所について、木育の観点からどのように考えるべきか、山の方へ機械を運搬する際、林道の整備、修繕はどうあるべきか。

林産業としては、県産材の生産に関わる達成率が57%であった原因や、住宅の着工についての県の考え。小規模の製材加工会社への支援はどうするのか、バイオマスの利用について、明確にどのようにアピールしたらよいか、県が進めている林業アカデミーを、今後さらに発展させるためにはどうしたらよいか。これらについて県からお考えを聞かせてほしい。

(林業振興課長)

針広混交林の誘導について、所有者の意向や林道等の整備状況によっては木が出せない地域もあるが放置はせず間伐等を実施し、経済林と環境林に分けて進めているところである。

植林について現在、森林の多くは成熟期を迎えており県の方でも伐採を進めている。再造林の際には周囲を囲む防護柵と、単木保護の補助が行われている。昨年、ガイドラインを作成し植林した周囲を防護柵で囲む取り組みを進めており、どうしても防護柵が作れないところだけ、単木保護で植林した木を守るということを県下で指導している。

単木保護の資材が残っている状態であるとのことなので、今後、実態について調査していきたい。

木育については、おもちゃ美術館の中の木育だけではなく、小学校に対して各県民局の指導員が、森林環境教育を行っている。森林環境教育では、実際に山へ行って木を植えたり、森づくり事業等によって小さいお子さん連れの企業の皆さんに、森林の良さを知っていただく取組を行っている。

林業アカデミーについては、今回で10期生を迎えている。この4月に若手林業事業者の方々と、意見交換会を行い、技術の習熟度に応じた個人研修の実施や、就業先に応じた科目の選択制の導入をおこなってほしいとの意見をいただいている。これらの意見を反映しながら、オーダーメイド型に進めているところであり、また次年度、委員の方からもアピールしてほしい。

(林業振興課 木材増産・加工流通担当課長)

木材生産量が57%にとどまっている原因について、一番大きいのは、対応できる人数が確保できていないなどの人手不足が考えられる。加えて資材等も高騰しており、コスト増による収益の悪化などにより、森林所有者の木を伐ろうという意識の停滞を招いていることが考えられる。

また、人、機械、林道、インフラについてのご意見をいただいているので、今後も整理しながら政策に反映していく。

住宅着工戸数の需要創出については、大径材によるツーバイフォー方式など、今まで徳島県産材で出来なかった非住宅や中高層の建築物に対応できるようになってきた。こういったものも絡めて、今までの制度と一緒にパッケージを推進していこうと考えている。小規模の製材業者への支援について、大型製材工場や地域の製材工場が連携を行い、大型工場が出来ないものを、地域の工場に引き取ってもらいながら総量を上げていく取組を事業として行っている。成功事例も出てきており、これらを PR しながら地域の製材工場の方々が頑張っていけるように取り組んでいく。

バイオマスとしての利用について、県内5～6ヶ所の温浴施設で利用している。これらの PR を進めていきたい。

(委員)

平成28年に開始された漁船リースという国の事業があり、補助率は2分の1であるが、船の価格が異常に高騰し、半額補助でもなかなか手が出ない。何か対策があればと思っている。

漁場環境の変化等について、近年、河口域を中心にエイの増加が見られる。エイは貝などの海底に住んでいる生物を餌とするので二枚貝などがいなくなっている。これは一例であり、他にも多岐にわたって問題が発生しているのではないかと思うので、対策をお願いしたい。

漁協の運営に関連して、人材や人手の不足などにより、漁業の運営に必要な事業がストップすることも懸念されるので、何らかの対策が必要である。

(委員)

漁業アカデミーについては、去年は多くの応募があったと聞いている。漁業アカデミー自体はかなり良い雰囲気になってきているが、現場の受入体制が整っていない漁協では、漁業アカデミーの受入にブレーキをかけているところがあるのではないかと感じている。

漁業アカデミーの受入先について、県南が少ないように思われるが、その原因について調査いただき、満遍なく新規漁業者が就業できるような政策をお願いしたい

(会長)

担い手に関わることについて、徳島県では、漁業アカデミーを実施しているが、今後のアカデミーを進めるにあたって、現場の受け入れで県南の方が少ない理由を調査し進めてほしい。水産資源を持続的に利用していくために、漁業活動と資源量のバランスについて、県で調査を行い適切な対応をお願いしたい。

(水産振興課長)

漁業アカデミーは、平成29年4月に開講し、今年9年目で現在31名の方が現場で担い手として就業している。今年度については過去最高となる15名の研修生が入学し、現場実習などの研修を受講している。

就業するための支援については、令和3年度に本県独自の給付金制度や経営が不安定な業者に対する資材購入支援を積極的に行っているところであるが、漁船リースについては、数千万の非常に大きなお金が必要となってくるので大きなハードルとなっている。

漁船リース事業に関しては、県としては新たな担い手確保・支援に繋がるような政策とあわせて、研究検討を進めていきたい。

県南の研修生の受入状況については、現場への聞き取り調査を行ったうえで今後の政策に繋げていきたい。

受入体制が不十分ということは認識しているので、漁業アカデミーの研修中、約半年間は各漁協で、1週間ごとに研修生を受け入れてもらう形で進めており、現在は現場との話の上で、親方の候補者の掘り起こしを実施している。漁業アカデミー卒業後、担い手の方が希望する漁協に就業できるように今後とも支援を行う。

漁場環境の変化については近年、海水温の上昇等により漁獲量や養殖の収穫量が減少しており、その一つの要因として、アイゴやクロダイなどの食害がある。現在、食害防除を目的に、吉野川をモデル地区として駆除試験や、県漁連とも連携し、食害魚の買い上げを行っている。

エイが増えているということについても現場の意見も聞き関係団体とも連携のうえ、対策を検討したい。

(委員)

弊社は15年ほど前から徳島ブランドの展開ということで鳴門鯛やハムなどを商品化し、県外・県内等で販売したり、レストラン等で徳島県の名産を提供している。

海外の方も徳島・韓国便とか、非常にたくさんの方に定期的に来ていただいているので、海外の方にも徳島のおいしいものを召し上がっていただけるようにしている。そういう中でやはり人がいないとレストラン工場も運営できないので常に募集をかけているが、毎年毎年、最低賃金が上がっているので人件費の高騰、さらに食材費の高騰もあり経営はそんなに潤沢ではないのが現状である。ただ、今までは県内向けの商品が主な弊社の事業だったが、学校給食・お弁当事業など今は県外向けの事業がかなり伸びている。県の支援もあってイスラム教のハラール認証を取得し、コロナで5年ぐらい止まっていたが、それが復活し、商品がやっと動き出してきた状況だ。今後は県外向け海外向けにも積極的に展開していきたい

11年前になるが、徳島県産のコシヒカリに限定して、毎年8トンから9トンぐらいずっと使っていたことが評価され、農林水産大臣賞をいただいた。実際ここ20年、私が入社してからずっとその県内のコシヒカリを使っていた。

しかし2年前、急に取引先から「お米が入らない」「徳島県産ありません」と言われた。給食やレストランでお客様には「徳島県産」と伝えているので、非常に困った。仕方がなく、今現在は国内産のお米を使っている。

今年は「徳島県産で必ず用意します」と言っているが、安定的にお米を供給していただけるような、政策をお願いしたい。

加えて、いろんなものを作って商品として出しているのも、やはり第1次産業を守ることが非常に大切だと思う。急に原材料の価格が高騰すると、最終的な値段がすごく上がる。そうすると、競争に勝ていけないので、値上げをするにしても、急な値上げというのではなく緩やかな形で上げていただけたら、非常に経営も安定するのではないかなと思う。

また、今年の食育全国大会に参加し、こういう取り組みは非常にいい取り組みだと思った。

(委員)

資料４－２の８ページに県産食材の生産量の多い秋冬時期に生産量の少ない北海道の食品スーパーでの徳島県産フェア開催を行っているとの内容について、着眼点が素晴らしいと思ったので他の地域でも検討してほしい。

また、フランスで徳島のゆずが食料品だけではなく香料としても大変人気であることを聞いた。今後もぜひ展開して欲しい。フランスの常設アンテナショップに徳島県コーナーがあることを初めて知ったが、徳島県は、目玉食材としてどのようなものを販売しているのか。

移住定住に向けた都市農村交流の推進の農業系大学生等を対象としたオンラインと直接体験を組み合わせたインターンシップ参加者数については、目標値が400に対して実績が91であり、少なく感じた。全国では大体150ぐらいの農業系の大学等があるようだが、小中高に関わらず広くPRして、移住者推進を進めていただきたい。

令和６年度の徳島県みどりの食料システム戦略基本計画の、「県民総ぐるみの木づかい運動の加速」について、北島町の児童館へ木製キットの配布や、新生児に対して木の時計を贈呈する取組について、県民総ぐるみの木づかい運動を他の地域の自治体でも実施し、幼少期から徳島県の木にふれあうことによって、認識や意識が高まるのではないかと思った。

(委員)

資料４－２の６ページの輸出状況についてです。

消費の動向を把握するなかで、お米の価格が上がり始めてから消費が少し落ち込み始めている。

今日、お話をお伺いしながら、生産現場の厳しい状況の中、どういうふうに生産を持続可能な形でしていくのか非常に注目している。国もコメに対しては輸出も非常に重視しているようではあり県産米の輸出に今後力を入れられるかどうかなどの方針を伺いたい。

林業について、海外の為替の変動により令和元年と現在とで状況が変化していると思うので、数量として輸出が伸びているのか、実態把握しているようなら伺いたい。

要望であるが住宅の木造化の推進について、今回大径材を取り扱う工場が県内に設立され需要の拡大に注目している。施主となる企業からは、木造に取り組む際に環境にどれくらい配慮したかということを目に見える形で表示するような制度がほしいという要望がある。二酸化炭素をどれくらい固定したのかという計算式自体は国が公開しているが、実際に計算するノウハウがなかったり、法的な機関での認証がなければ効果を持ち主に実感していただきづらいという声があがってきているので支援をお願いしたい。

また、SDGs を意識し、木造化に取り組む際の再造林率がどうなのかと意識されている企業さんもかなり増えてきており、目標についても、保安林や県有林等を拡大するなど力を入れているとは思いますが、実際の再造林の状況がどうなのか、あと目標値をどれくらいにしていくのかということも考えた上で、実現するために必要な資金や、民間からどれくらい資金を取り込むのかということを考えてほしい。県内にはふるさと納税を活用した例があるが、企業版のふるさと納税などを活用している民間の仕組みやスキームも取り入れていただきたい。

(委員)

エシカル消費の普及推進について、以前、職場体験に来た学生の質疑応答内容は、売れる商品についてが主な内容であったが、現在は食品ロスやエシカル消費についての内容に変化している。一般消費者にはなかなか伝わらない部分を県が普及し、それが若者に浸透していることを実感し感謝している。

光熱費や人件費が上がってきて、一般食品や菓子類、日用品、これらは「何月に何品目あがります」と、メーカーさんから提示されたら値上げせざるを得ない状態であるが、どうしても農作物や水産物はなかなか値上げされない。

一般食品や日用品、必需品に関しては1度値上げしても、その後落ち着いて売れ数はそれほど変化なく売れていくので、農産物や水産物も徳島県だけの問題ではないと思うが、最低価格であったり何らかの形ができていったらよいと思う。

2024年物流問題から配送費が経費の中に占める割合で、一番大きくなっている。これから販路の拡大をしていく中で合理的な物流体制の仕組み作りを進めていただいて、個々の企業に対する補助事業なども考えていただけたらと思う。

また、徳島の農産物を地産地消だけでなしに、関西の京阪電車の沿線で、スーパーではなく、駅の中の小さい店舗で徳島の農産物を販売しており、現在7店舗で販売しているが、駅を利用されている方が、前を通った時に買っていただけるっていうんで、僕も何回か行って話聞いたら「徳島の野菜っておいしい」とか、「徳島の野菜好きなんや」と結構言っていたるので、私どもも微力ながら関西圏で徳島の農産物のよさを伝えていけたらと考えている。

(委員)

農地中間管理機構と連携した農地集積集約化およびほ場整備の推進について、阿波市が例に挙げられているが、これは阿波市だけでなく他の地域にも広がっているのか、また今後の取り組みはどうなのか。阿南市でもしてほしいという意味で言っている。

耕作放棄地の再生・有効活用について、所有者が高齢で亡くなってしまうことが多く、マッチング活動の具体的な成果がどのように上がっているのか非常に興味がある。

担い手の確保について、担い手が耕作放棄地を活用した農業生産に取り組めるよう支援したと記載がある。私の地域でも1軒、きゅうりの栽培で耕作放棄地を利用しているのを見かけるが、具体的な取り組みにはどのようなものがあるのかぜひお聞きしたい。

(委員)

当社では国からの補助金で和田島にシラス加工場を建て、HACCP 認証も取得したが、海流や水温などの様々な要素があって、肝心の魚が全く獲れない状態なので、これからどうなるのかと不安である。

2010年ごろから主に徳島県の商品を香港へ輸出販売をしている。輸出をするようになって、県が水産や農業にどのように関わり、充実させていこうとしているのが初めてわかった。また、それを進める難しさもわかってきた。

また、ここに記載されているデータについては、最終的に県の利益として、または小売店さんとか、問屋さんとかの収益としてこれだけ残ったというデータがほしいと思っています。

(委員)

ほかの委員からお話があったように、農業政策で数値の達成は多くみられるが、実際の農家は儲かっているのかということを率直に疑問に思った。スマート農業を進めていくということだが、農家さん自体が儲からないとすすまないのではないかと思う。

また、様々な補助や病虫害対策があるが、本当に農家の利益に繋がるものになっているのか、土作りとか環境作りについて長期的な視点をもった、踏み込んだ施策になっているのか少し疑問に思っている。

農業というのはビジネス的な面と教育的な面があると考えている。教育的な面として、生産者の数がどんどん減っているという課題に対して農業に触れる人たちを増やさないといけないと思う。それが消費者の農業への理解だとか、価格高騰への理解だとかにつながると考える。そういった取組については私たちも微力ながら、農地に行く機会だとか、農家さんと触れる機会作りをしており、有機農業で頑張っている方たちは、教育的な面ですごく大事な役割を果たすというふうに考えている。そういったところへの支援だとかは、これからの農業をつくる上で大事だと考える。

「楽しい農業」について、楽しいことには関わる人が増えることから、農家の生き方やあり方を大切にするウェルビーイングな農業、コミュニティをベースにした農業が、これからの農業を活性化させていくのに必要であると考えている。

(会長)

配送や生産に関わる問題について、全体的に今後施策をどうやって考えていくべきか。徳島県の海外展開について、どのようなものを目玉にしてやっていくべきなのか。海外の展開をどう持続させるのか。担い手とのマッチングは実際にどのぐらいうまくいっているのか。圃場整備について、現状はどのようなものか。水産物の資源量について把握した上で、今後どういう風に考えていかなくてはならないか。目標数値はこれだけ達成していますという実績はあるがそれが売り上げにどのように反映しているのか。

エシカル消費という点が重要であるが、経済的に考えたときにバランスがとれているのか。

木育とか食育があるので、農自身を教育的にとらえることで農の活性化ができないかなど県のお考えをお願いしたい。

(販売・物流支援室長)

まず物流について「2024年問題」でドライバーの労働時間の問題がある。冒頭に委員からあった通り、JA中央会においても物流効率化対策について検討していただいているところである。

県としても、「2024年問題」についてはトラック輸送からの船便、航空便、JRの活用に転換するモーダルシフトを推進していく。また、新たに言われている「2026年問題」があり、荷主の方の課題として荷受けや待ち時間の減少などの義務化があるため、今後、施策に反映していきたい。

御意見をいただいた北海道への流通について、まず北海道の状況については冬の間は北海道は生産ができないので内地に比べて一割高く、生鮮食品が流通するので、そこに県産品をもっていこうということで、令和5年度から進めている。令和5年度は10店舗から始まり昨年度は74店舗に拡大し、生鮮食品だけでなく魚や肉の加工品も取り扱っていただいている。

輸出のご質問について、まず県産品のお米について、令和5年度は149.5トンで、これまで100～200tぐらいで推移している。昨年度の数字につきましては今集計中ですが、注文や問い合わせはかなりあるものの県の方も対応できる数量が限られているので、十分対応できない状態。国内での生産を維持するために海外の輸出が必要であるので、今後も引き続き米に限らず一層輸出を推進してまいりたい。

パリのアンテナショップについては昨年から、一番大きな棚を確保し、14事業者から公募して集まったおよそ30品目についてテスト販売を行った。ただ、常温の棚になるので加工品がメインである。経済産業部とも一緒になって取り組んでおり、加工品、工芸品を取り扱っている。

食品関係については、柚子の調味料とジュースが非常に売れており、そのほかパックの豆腐も非常に人気ですぐに完売する。さらには樺木林業の炭も非常に人気が高い。今後、柚子などの商品について認知向上を進めて参りたい。

(みどり戦略推進課長)

県産米が手に入らないという、委員からの話があった。米の価格は全国的に高騰しており、農林水産省の調査結果では、歩留まりが悪かったことに加えインバウンドなどで需要が増え、需要に対して生産量が不足していたというような結果を発表したところである。

県としても、米の増産は非常に重要であると思っており、米の値段があがっているということに対して県内の主食用米の生産量は増える見込みである

米の生産コストが適切に反映され、生産者と消費者ともに納得できるデータの実現に向け、生産現場においては、気候変動への対策や生産性向上に取り組むことを考えている。

具体的には、委員からも話があったが、夏の高温に強くて収量性が高い「にじのきらめき」の投入の推進や、補助事業を活用したスマート技術の導入による効率化に取り組むことによって米の生産者の所得の向上に努めたい。

食育の関係では、農業については教育的な面もあって非常に重要であり、農業に従事する人を増やすことが重要ではないかという意見があった。県の食育推進計画の中では、県民の皆さんが生涯を通じて、心身ともに健康で過ごしていただけるような取組を学校等と連携し、取り組みを進めていく。

農業の体験であったり、生産者と消費者の交流についても取り組むこととしているのでひきつづき、ご協力をお願いしたい。

エシカル消費について、認知度が向上しているというご意見をいただきありがたい。これまでスーパーマーケットをはじめ、消費者、事業者、教育関係者、行政などの関係機関が一体になって、取り組みを推進してきた。今後とも、エシカル消費などの普及、浸透に向けて取り組んで参りたい。

(生産基盤課長)

資料5の圃場整備についてはスマート農業の実現や、担い手への集約を目指し、農地中間管理機構と連携して、農地の大区画化などを実施しております。

実施状況については5ページに書いております阿波市日吉地区32ヘクタールっていいものは、令和6年度に新たに阿波市で着手し6年度末、県内6地区で実施している。この内訳としては、水田地帯が広がる阿南市の方で4地区、小松島市で1地区、それと阿波市で1地区の合計6地区である。

阿南市では新たに1箇所着手しており、今後とも担い手への集積をして、農業の農業経営の効率化を図る整備を順次、進めて参りたい。

(農林水産政策課長)

計画のKPI達成が売上にどのようにつながっていくのかという質問について。

これまでは農業の生産性、効率化を上げていくというKPIにしていた。

本日の参考資料に今年度、当審議会にお諮りし、3月に策定した県の食料・農林水産業・農山漁村基本計画の第5期計画を添付している。

第5期計画の基本戦略においては、売る力の強化を明確にしている。例えば、農林水産の産出額を目標にかかげている。また今後、人口減少に伴う売上額の減少が予想されているので、輸出の方でも稼ぐ力を強化していく。また、売るだけではなく作る力や防災力の強化など次年度からの審議会においてはこの4つの力を柱とした新しい農林水産基本計画に基づき実績を報告し、ご審議いただく。

(水産振興課長)

シラスの漁獲量について、県水産研究課の調査によると、今年の上半期、県内主要3漁協のシラス漁獲量は176トンで例年の22%ほどとなり不調。不漁の原因として、今年の上半期においては、黒潮の蛇行により孵化したシラスが太平洋から紀伊水道に近づきにくかったことや、高水温のため卵の孵化率や稚魚の生存率が低下し、漁獲対象となるシラスの来遊量が減少したことなどが考えられる。シラスについては本県漁業を支える主要な漁獲対象種であり、今後とも漁獲状況等の推移を注視していきたい。

また、水産業における資源管理の取組について、持続可能な水産業を実現し、水産物の安定供給を図るため、まず国において、各県の研究機関から集められた漁獲データや漁場データをもとに、全国の魚種ごと、系統ごとに資源評価が行われている。これら国の資源評価結果を基準として、漁獲可能量に基づく資源管理、TAC制度を行っている。

県としてはこの漁業法に基づき国の資源評価等と歩調を合わせ、今後の資源管理に取り組んでいきたい。

(農地政策室長)

具体的には、農地を集積するハード事業の農地中間管理機構関連のほ場整備事業などで、農業基盤の整備を進めていくとともに、ソフト面では、担い手支援が重要と考えている。

耕作放棄地と担い手を結びつける方策として、耕作放棄地を活用して面積を拡大したり、新しい事業に取り組みたいという担い手に対して支援している。また、担い手と遊休施設を結びつける取り組みとして、例えば遊休化した施設を継承していただける場合、ハウスの修繕費や高度化にかかる費用、例えば土での栽培であったものを養液栽培に変えていくなどを支援している。

(会長)

私から一言発言するならばやはり、環境の変化によって色々なところに影響が出ている。まず間違いなく今後の一次産業については、これまでに比べてより一層費用がかかってしまうだろうと思う。対策についても色んな方向から考えないといけない。私たちだけではなくて、一次産業に携わっていない方へのアピールや、「関わっていただく」ことも大事であろうと思う。

徳島県におかれましては、本日頂戴いたしました御意見、御提言を十分ふまえて今後の農林水産関連施策の検討を行っていただきたい。